

令和7年度 岩美町教育委員会7月定例会 議事概要

1. 日 時 令和7年7月22日（火） 13時00分～14時35分

2. 場 所 岩美町役場 2階 中会議室

3. 出席者 （委 員）小椋幸人 小谷節子 森本昌和 米村裕子
（教育長）大西泰博
（事務局）橋本次長 河上参事 福田係長 松原主事

4. 欠席者 なし

5. 概 要

（1）教育長一般事務報告

（教育長） 教育長の一般事務報告をご説明いたします。

— 資料に基づき説明 —

ご質問等がありましたらお願いします。

（委 員） 町長はかねてより中高生の意見をもっと取り入れたいと言われていた。中学校と岩美高校の学校運営協議会をもっと結びつけたり、スクラム教育の一環として、小学校5年生以上や、中学校、岩美高校の探究学習の中で岩美町へプレゼンして提言をする機会を考えていただければと思う。

（事務局） 実際の活動内容は学校で考えていただいており、年3回の話し合いの第1回目で中高の繋がりをもっと作ってもらうよう依頼しているところですが、定期的なチェックやアドバイスをしていかなければならないと改めて思います。校長会等の機会に聞いてみたいと思います。

（委 員） 年間計画の中で中高生と一緒に熟議・協議する場面はあるか。

（事務局） 年に1回は交流するような計画にしていますが、内容が一緒に花を植えるような活動までになっており、熟議・協議は現在できていないので、そのあたりを総合の学習と絡めていくことができたかと考えています。

（教育長） 中高で同じ岩美町をフィールドとして探究学習をしているので、カリキュラムの面でも繋がることもあるかもしれませんが、岩美高生の探究発表を中学校が見ることもあるかもしれませんが、話し合いの中で委員のお考えも伝えていきたいと思

います。

他にご質問等がありましたらお願いします。(なし)

(2) 議 事

①議案第 2 3 号 岩美町立学校教職員の人事専決処分について

(事務局) — 資料に基づき説明 —

(教育長) ご質問等がありましたらお願いします。(なし)
議案第 2 3 号について承認。

②議案第 2 4 号 教育委員会所管職員の人事専決処分について

(事務局) — 資料に基づき説明 —

(教育長) ご質問等がありましたらお願いします。

(委 員) A L T の新規任用について、宗教上の配慮等があれば事前に学校に伝えておく必要があると思うが。児童生徒に説明することも異文化理解に繋がると思うので、いい機会と捉えてやっていってほしい。

(事務局) 食事の調整等も含めてしっかりやっていきます。

(教育長) 文化の違いをしっかりと理解したうえで出会う形にしていきたいと考えます。

(委 員) 北小の配置が 1 名で他校より少ないが、上手く回るよう考えていただいているか。また、住居はどうなっているか。

(事務局) 小学校の新規任用 A L T の配置は各校 1 名としており、西小と南小の再任用 A L T の 2 名が北小へ巡回するので、触れ合う機会は各小学校が同じになる体制としています。

住居は、町内のアパートへ入居しています。

(教育長) 他にご質問等がありましたらお願いします。(なし)
議案第 2 4 号について承認。

③議案第 2 5 号 岩美町立学校学校運営協議会委員の任命について

(事務局) — 資料に基づき説明 —

(教育長) ご質問等がありましたらお願いします。(なし)

議案第25号について承認。

④議案第26号 岩美町立学校教職員の服務監督について

(事務局) — 資料に基づき説明 —

(教育長) ご質問等がありましたらお願いします。(なし)
議案第26号について承認。

(3) その他

○全国学力・学習状況調査の結果について

(事務局) — 資料に基づき説明 —

(教育長) ご質問等がありましたらお願いします。

(委員) 昨年度授業を見る機会があったが、授業中も騒がしく授業内容も一方的に感じた。1年生の時からどのような授業をしていくかが大事である。

(教育長) 正答率が低い生徒も少なくない状況で、全体に行き渡る指導ができていないことが課題に感じるので、ここをしっかりと前に進めるようにしていきたいと考えます。詳細の分析結果は次回報告させていただきます。

他にご質問等がありましたらお願いします。(なし)

○小・中学校学校訪問について

(事務局) — 資料に基づき説明 —

(教育長) ご質問等がありましたらお願いします。(なし)

○令和7年度夏季学校閉庁日について

(事務局) — 資料に基づき説明 —

(教育長) ご質問等がありましたらお願いします。(なし)

他に事務局から報告はありますか。

(事務局) 岩井地区コミュニティーセンターの整備について、現在の老人福祉センターの利用を7月31日までとしていることから、中に入っている岩井地区公民館も同日までで一旦休止し、8月5日から当分の間、中央公民館活動支援室に移設して事務を行います。

(教育長) ご質問等がありましたらお願いします。(なし)

(教育長) 最後に、8月定例教育委員会の日程についてです。
8月26日(火)13時より開催します。

以上で、7月の定例教育委員会を終わります。

(14:35閉会)